㊙ 統計法による指定統計第114号

この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、ありのままを記入してください。

昭和51年　社会生活基本調査

世　帯　調　査　票

総理府統計局

- あなたの世帯にふだん住んでいる人全員について記入してください。
- 記入には必ず黒鉛筆を使い、間違えた場合は消しゴムできれいに消して記入してください。 1□ 2□ 3□　(1)□ (2)□ (3)□
- 答の記入は、あてはまる□に▬のように横線を記入してください。

汚したり折ったり丸めたりしないでください

15歳以上の世帯員について

	1	2	3
氏　名			
1 男女の別	□男 □女	□男 □女	□男 □女
2 世帯主との続柄 ・子・孫・兄弟姉妹には、その配偶者（夫又は妻）も含めます ・父母・祖父母・兄弟姉妹には、世帯主の配偶者からみたそれらの続柄の人も含めます	□世帯主 □世帯主の配偶者 □子 □孫 □父母 □祖父母 □兄弟姉妹 □他の親族 □その他	□世帯主 □世帯主の配偶者 □子 □孫 □父母 □祖父母 □兄弟姉妹 □他の親族 □その他	□世帯主 □世帯主の配偶者 □子 □孫 □父母 □祖父母 □兄弟姉妹 □他の親族 □その他
3 年齢（満年齢）（10のケタ） ・例えば34歳の人は（10のケタ）30 ▬ 40 □（1のケタ）3 □ 4 ▬ と記入します	□10 □20 □30 □40 □50 □60 □70 □80 □90	□10 □20 □30 □40 □50 □60 □70 □80 □90	□10 □20 □30 □40 □50 □60 □70 □80 □90
（1のケタ）	□1 □2 □3 □4 □5 □6 □7 □8 □9	□1 □2 □3 □4 □5 □6 □7 □8 □9	□1 □2 □3 □4 □5 □6 □7 □8 □9
4 配偶の関係 ・届出の有無に関係なく記入してください	□未婚 □有配偶 □死別離別	□未婚 □有配偶 □死別離別	□未婚 □有配偶 □死別離別
5 在学中の学校又は最終卒業学校　ア ・ここでの学校には、予備校や洋裁学校などの各種学校、専修学校や職業訓練校は含めません	□在学中 □卒業 □在学したことがない	□在学中 □卒業 □在学したことがない	□在学中 □卒業 □在学したことがない
イ	□小学校・中学校 □高等学校 □[illegible]	□小学校・中学校 □高等学校 □[illegible]	□小学校・中学校 □高等学校 □[illegible]
6 ふだんの活動状態 ・仕事とは、収入をともなう仕事をいい、自家営業（農業や店の仕事など）の手伝いや内職も含めます ・通学には、予備校や洋裁学校などの各種学校、専修学校や職業訓練校に通っている場合を含めます（5の場合とは異なります）	□おもに仕事 □家事のかたわら仕事 □通学のかたわら仕事 □[illegible] □家事 □通学 □その他 （7〜10欄も記入）	□おもに仕事 □家事のかたわら仕事 □通学のかたわら仕事 □[illegible] □家事 □通学 □その他 （7〜10欄も記入）	□おもに仕事 □家事のかたわら仕事 □通学のかたわら仕事 □[illegible] □家事 □通学 □その他 （7〜10欄も記入）

仕事をしている人について

	1	2	3
7 仕事の内容 ・会社・団体の役員は「雇用されている人」に含めます ・自営業主とは、個人経営の商店主や農業主をいいます ・家族従業者とは、自家営業の仕事を手伝っている家族をいいます ・仕事の内容については、別紙「記入の仕方」を参照してください	雇用されている人：□技能工・生産工程作業職 □専門技術職 □事務職 □管理職 □販売・サービス職 □運輸・通信・保安職 自営業主：□農林漁業 □商工・サービス業 □自由業 □内職 □家族従業者	雇用されている人：□技能工・生産工程作業職 □専門技術職 □事務職 □管理職 □販売・サービス職 □運輸・通信・保安職 自営業主：□農林漁業 □商工・サービス業 □自由業 □内職 □家族従業者	雇用されている人：□技能工・生産工程作業職 □専門技術職 □事務職 □管理職 □販売・サービス職 □運輸・通信・保安職 自営業主：□農林漁業 □商工・サービス業 □自由業 □内職 □家族従業者
8 勤め先・自営業などの企業全体の従業者数 ・本社、本店、支店、工場なども含めた企業全体の従業者数について記入してください	□1〜4人 □5〜29人 □30〜99人 □[illegible] □[illegible] □[illegible] □1000人以上 □官公庁	□1〜4人 □5〜29人 □30〜99人 □[illegible] □[illegible] □[illegible] □1000人以上 □官公庁	□1〜4人 □5〜29人 □30〜99人 □[illegible] □[illegible] □[illegible] □1000人以上 □官公庁
9 1週間の就業時間 ・ふだんの1週間の仕事の時間を記入してください	□15時間未満 □15〜34時間 □35〜42時間 □43〜48時間 □49〜59時間 □60時間以上 □きまっていない	□15時間未満 □15〜34時間 □35〜42時間 □43〜48時間 □49〜59時間 □60時間以上 □きまっていない	□15時間未満 □15〜34時間 □35〜42時間 □43〜48時間 □49〜59時間 □60時間以上 □きまっていない
10 週休制度	週休2日：□[illegible] □[illegible] □[illegible] □[illegible] □[illegible]	週休2日：□[illegible] □[illegible] □[illegible] □[illegible] □[illegible]	週休2日：□[illegible] □[illegible] □[illegible] □[illegible] □[illegible]

15歳未満の世帯員について

	1	2	3
氏　名			
1 男女の別	□男 □女	□男 □女	□男 □女
2 世帯主との続柄	□子 □孫 □その他	□子 □孫 □その他	□子 □孫 □その他
3 年齢（満年齢）	□0歳 □1歳 □2歳 □3歳 □4歳 □5歳 □6歳 □7歳 □8歳 □9歳 □10歳 □11歳 □12歳 □13歳 □14歳	□0歳 □1歳 □2歳 □3歳 □4歳 □5歳 □6歳 □7歳 □8歳 □9歳 □10歳 □11歳 □12歳 □13歳 □14歳	□0歳 □1歳 □2歳 □3歳 □4歳 □5歳 □6歳 □7歳 □8歳 □9歳 □10歳 □11歳 □12歳 □13歳 □14歳
4 在学又は在園の状況	□保育所 □幼稚園 □小学校 □中学校 □[illegible]	□保育所 □幼稚園 □小学校 □中学校 □[illegible]	□保育所 □幼稚園 □小学校 □中学校 □[illegible]
5 塾・家庭教師　けいこごとの状況　ア ・現在習っているものが2つ以上ある場合はそれぞれについて記入してください ・家族に習っている場合は除きます	□塾・教室に通って □家庭教師について □その他 □習っていない	□塾・教室に通って □家庭教師について □その他 □習っていない	□塾・教室に通って □家庭教師について □その他 □習っていない
イ	□学習 □珠算 □習字 □外国語 □音楽 □スポーツ □その他	□学習 □珠算 □習字 □外国語 □音楽 □スポーツ □その他	□学習 □珠算 □習字 □外国語 □音楽 □スポーツ □その他

世帯について

1 住居の種類	持ち家：□一戸建 □その他 □公社・公団の賃貸住宅 借家：□一戸建 □[illegible] □[illegible] □その他 □給与住宅 □間借り □寄宿舎その他
2 居住室数 ・ダイニングキッチンは居住室に含めます	□1室 □2室 □3室 □4室 □5室 □6室 □7室 □8室 □9室 □10室以上
3 世帯の年間収入（税込） ・1年間の世帯全員の収入を記入してください	□[illegible] □[illegible] □[illegible] □[illegible] □[illegible] □[illegible] □[illegible] □[illegible] □[illegible] □[illegible] □[illegible] □[illegible]

電話（　　）　　番

世帯では右の欄には記入しないでください	B	15歳以上の世帯員番号	□1 □2 □3 □4 □5 □6 □7 □8 □9	□1 □2 □3 □4 □5 □6 □7 □8 □9 ／ □1 □2 □3 □4 □5 □6 □7 □8 □9
		世帯番号（10のケタ）	□10	調査区符号 □□□□□
		（1のケタ）	□1 □2 □3 □4 □5 □6 □7 □8 □9	この世帯の世帯調査票 □ 枚のうち □ 枚目